

令和2年7月29日
気象庁予報部

配信資料に関するお知らせ

～大雨特別警報の発表指標の改善について～
(令和元年10月11日配信資料に関するお知らせ関連)

大雨特別警報の発表指標の一部を改善する運用について、下記のとおり大雨特別警報（土砂災害）の全国的な運用を開始します。

記

○実施日時

令和2年7月30日（木）13時（日本時間）

※悪天等により延期する場合は、速やかにその旨お知らせします。

○開始する地域（41都道府県）

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、
島根県、岡山県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、
長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

○内容

新たな発表指標を用いた大雨特別警報（土砂災害）について、伊豆諸島北部で先行的に実施している運用を上記の地域で開始します。基準値の詳細は気象業務支援センターに提供していますので、そちらをご覧ください。

<参考>

「大雨特別警報の発表に新たな発表指標を用いる改善を実施します」

https://www.jma.go.jp/jma/press/2007/29a/20200729_tokubetsukeihou_kaizen.html

以上